

令和7年4月25日
財 務 局

都庁北展望室における貸切イベント・パーティー利用の再開について

都庁北展望室における貸切イベント・パーティー利用については、令和2年2月より休止しておりましたが、以下のとおり再開しますのでお知らせします。

記

- 1 対象施設
第一本庁舎 45 階 北展望室
- 2 利用形態
都から行政財産の使用許可を受けた北展望室軽飲食及び物販店の出店者（株式会社ノムラメディアス）の運営による完全予約制となります。
- 3 利用開始予定日
令和7年5月21日（水）～（予約受付開始 令和7年4月25日（金））
- 4 予約方法
予約はオンラインのみとなります。
ご利用を希望される方は、以下のホームページよりお申込みください。

予約先ホームページ（株式会社ノムラメディアス運営）
<https://www.socococo.jp/>



問い合わせ先 財務局建築保全部庁舎管理課 庁舎運用担当 電話 03-5388-2763
